

建設産業イメージアップ推進 SNS 広告配信業務委託仕様書

1. 委託業務名

建設産業イメージアップ推進 SNS 広告配信業務委託

2. 委託業務の目的

本県の建設産業は、県土の基盤整備や維持管理、安全・安心な地域づくりに不可欠な基幹産業であり、その重要性は増している一方、従事者の高齢化が進んでおり、将来の担い手の確保が喫緊の課題となっている。

本事業は、ウェブ媒体を活用し、建設産業の「暮らしを支えるインフラ・空間の創造」「最新テクノロジーによる社会課題の解決」「地域社会への貢献」などの魅力を、SNS 広告を配信することにより、建設産業に対する若年層の興味・関心を高め、入職者の増加を図ることを目的とする。

3. 契約期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

4. 委託業務の内容

業務目的の達成に向けた、SNS 広告の企画・立案、広告素材の制作、広告配信・運用、県公式 SNS の管理、広告配信の効果測定、実施レポート作成の業務を実施するものとする。

(1) ターゲット

- ・ 10 代～20 代の若者（中学生、高校生、大学生等）とする。

(2) SNS 広告の企画・立案

- ・ 本県建設業の入職状況を分析し配信エリアを設定すること。
- ・ 各年代に訴求力が高い SNS を選定し、広告配信計画書を策定すること。
- ・ 委託業務の成果を効果的に検証できる KPI を 1 つ以上設定すること。

(3) 広告素材の制作等

- ・ 選定した SNS に応じた広告素材（動画、画像、テキスト）を制作すること。
- ・ 県が提供する動画、画像を加工・編集すること。

(4) SNS 広告の配信・運用

- ・ (2) で策定した広告配信計画により、SNS 広告の配信・運用を行うこと。
- ・ 広告配信期間中は、配信状況、クリック状況等をモニタリングし、必要に応じ配信

エリア、視聴年代の変更等により広告効果の最大化に努めること。

(5) 県公式 SNS の管理

- ・ 県公式 SNS である akita_infra50 (Instagram) 、秋田県建設産業活性化センター (X) への画像、記事の投稿を県と連携して行うこと。

(6) 広告配信の効果測定

- ・ 設定した K P I により事業効果の測定・分析を行うこと。

(7) 実施レポート作成

- ・ 広告の配信状況、閲覧状況、クリック状況、配信コストを月次レポート及び終了レポート（事業終了時）を作成し提出すること。
- ・ 終了レポートには委託業務の成果、課題と課題解決に向けた対応を盛り込むこと。

(8) 打合せ等

- ・ 事業の円滑な実施のため、県と緊密に連携し、必要に応じて随時または定期的*に打合せを行うこと（※週 1 回または隔週 1 回程度の定例会議を想定）。

5. 提案を求める項目

- ① SNS 広告を配信するエリアの設定
- ② 配信ターゲット別に訴求力が高い SNS の選定及び配信する広告イメージ
- ③ 委託業務の成果を効果的に検証できる K P I の選定

6. 成果物

県に納品する本業務の成果物は次のとおりとする。

- ・ 4. 委託業務の内容(2) 広告配信計画書
- ・ 4. 委託業務の内容(3) 広告素材及び県が提供した動画、画像を加工・編集した動画、画像
- ・ 4. 委託業務の内容(7) 実施レポート
- ・ その他、本委託業務遂行の過程で発生した関連資料

7. 成果物の権利帰属

本業務により制作・納品された全ての成果物（上記「6. 成果物」に定めるもの及びそれらに含まれる著作権法上の権利、著作隣接権、その他一切の権利を含む）の所有権は、納品をもって全て秋田県に帰属するものとする。受託者は、著作人格権を行使しないものとし、県がこれらの成果物を自由に利用（複製、改変、転載、公衆送信、二次利用等を含む）できることに同意するものとする。

8. その他

- (1) 受託者は、本委託業務の遂行上知り得た未公表情報、個人情報その他秘密情報を、県の許可なく第三者に開示又は漏洩してはならない。
- (2) 本業務の実施に当たって、関係法令等を遵守すること。特に、インターネット広告に関する各種ガイドラインや関連法規（景品表示法、薬機法等）に抵触しないよう細心の注意を払うこと。
- (3) 公序良俗に反する内容や、特定の個人・団体を誹謗中傷するような内容を含まないこと。
- (4) 提供された県保有素材以外の第三者の著作物等を使用する場合は、著作権法上適切に処理（権利者からの許諾取得等）を行うこと。これに係る費用は委託料に含まれるものとする。
- (5) 本仕様書に記載のない事項については、県と受託者双方協議の上、決定するものとする。